



産業廃棄物処理計画書

令和4年6月 30 日

埼玉県知事 殿

提出者

住 所 蓮田市東3丁目10-13

氏 名 岩崎工業株式会社

代表取締役 池田太司

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 048-768-2181

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	岩崎工業株式会社
事業場の所在地	蓮田市東3丁目10-13
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	資本金7000万円
③ 従業員数	90人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	(がれき類・ガラス・陶磁器くず) → 破碎(委託) → 再生砕石として再生利用 木くず → 破碎(委託) → チップとして再生利用 → 焼却(委託) → 最終処分場で埋立処分(委託) (廃プラ)・金属くず → 有価物として再生利用(委託) (安定型混合廃棄物・石綿含有産業廃棄物・繊維くず・紙くず → 廃石膏ボード・建設汚泥)(委託) → 最終処分場で埋設処分(委託)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図)  廃棄物管理責任者 (専務取締役) 廃棄物管理担当者 (工事部門長) 廃棄物処理管理者 (作業所長) 廃棄物排出部所 (各作業所)		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
① 現状	【前年度 ( 3年度) 実績】 別紙の通り	
	産業廃棄物の種類	
	排 出 量	
	(これまでに実施した取組)  無駄なゴミを出さない様、協力業者を指導し持ち返すことや、 梱包材等過剰にしないで最小限としている。	
② 計画	【目標】 別紙の通り	
	産業廃棄物の種類	
	排 出 量	
	(今後実施する予定の取組)  現場の協議会にて打合せを行い、産業廃棄物の発生をより一層 減らすこと。	
産業廃棄物の分別に関する事項		
① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)  がれき類、木くずについて分別し、混合しないようにしている。	
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)  廃プラスチック類、紙くず、金属くずについても分別を徹底する。 。	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度(3年度)実績】

産業廃棄物の種類	がれき類	ガラス陶器くず	廃プラスチック	金属くず	紙くず	安定型混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	木くず	廃石綿くず	廃石膏ボード	建設汚泥	繊維くず
排出量	1256t	44t	38t	1t	10t	152t	13t	243t	14t	41t	1118t	0t

(これまでに実施した取組)

- ・無駄なゴミを出さない様、協力会社を指導し持ち返すことや、梱包材等過剰にしないので最小限としている。

①現状

【目標】

産業廃棄物の種類	がれき類	ガラス陶器くず	廃プラスチック	金属くず	紙くず	安定型混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	木くず	廃石綿くず	廃石膏ボード	建設汚泥	繊維くず
排出量	1200t	40t	30t	1t	10t	150t	10t	240t	10t	40t	1100t	0t

(今後実施する予定の取組)

- ・現場の協議会にて打ち合わせを行い、産業廃棄物の発生をより一層減らすこと

②計画

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)			

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（3年度）実績】 別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量		
	優良認定処理業者への処理委託量		
	再生利用業者への処理委託量		
	認定熱回収業者への処理委託量		
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
	(これまでに実施した取組)  委託契約時に、委託可能な処理業者を選定している。 がれき類についても再生利用できる処理場に委託している。		

② 計画	<b>【目標】</b> 別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量		
	優良認定処理業者への 処理委託量		
	再生利用業者への 処理委託量		
	認定熱回収業者への 処理委託量		
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		
	(今後実施する予定の取組)  再生利用できるがれき類は、出来るだけ再生利用する。 優良認定処理業者を出来るだけ利用する。		
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度(3年度)実績】

産業廃棄物の種類	がれき類	ガラス陶器くず	廃プラスチック	金属くず	紙くず	安定型混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	木くず	廃石綿くず	廃石膏ボード	建設汚泥	繊維くず
全処理委託量	1256t	44t	38t	1t	10t	152t	13t	243t	10t	41t	1118t	0t
優良認定処理業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
再生利用業者への処理委託量	1256t	44t	38t	1t	10t	152t	13t	243t	10t	41t	1118t	0t
認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t

(これまでに実施した取組)

・作業場所が近ければ委託可能な処理業者を選定している。 がれき類についても再生利用できる処理場に委託している。

【目標】

産業廃棄物の種類	がれき類	ガラス陶器くず	廃プラスチック	金属くず	紙くず	安定型混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	木くず	廃石綿くず	廃石膏ボード	建設汚泥	繊維くず
全処理委託量	1200t	40t	30t	1t	10t	150t	10t	240t	10t	40t	1100t	0t
優良認定処理業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
再生利用業者への処理委託量	1200t	40t	30t	2t	10t	150t	10t	240t	10t	40t	1100t	0t
認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t

(今後実施する予定の取組)

・再生利用できるがれき類は、出来るだけ再生利用する。 ・作業場所が近ければ優良認定処理業者を出るだけ利用する。

②計画

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。